

# **NEWS RELEASE**

平成 29 年 5 月 29 日

各位

株式会社北陸銀行

## 「でんさいファクタリング」サービスの提供について

北陸銀行(頭取 庵 栄伸)は、平成29年7月より、法人の資金決済サービスとして新たに「<ほくぎん>総合決済サービス」(以下、「本サービス」といいます)の提供を開始します。

当行は、既に「SPC」(※1)を活用したファクタリング(※2)サービスを提供していますが、「本サービス」はそのサービスをベースに、支払企業の決済手段として「でんさい」(※3)を採用することで、ファクタリングサービスに限定されない総合的な決済機能を提供するものです。

北陸銀行は、本サービスの提供を通じ、支払企業の決済事務の効率化に寄与するととも に、納入企業を含めたサプライチェーンの資金効率化に寄与することで、地域貢献に取り 組んでまいります。

「本サービス」の特徴は、以下の通りです。

1. 「支払企業」における決済方法の集約

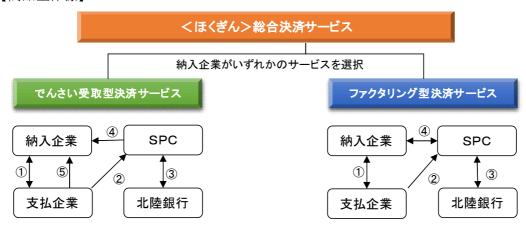
支払企業における複数の決済手段(手形支払、期日振込、でんさい等)について、幅広く納入企業のニーズをカバーすることにより、支払手段の集約が可能となります。

- 2. 納入企業の様々なニーズに対応
  - ・「手形のように債権を譲渡したい」
    - → 「でんさい」で受け取ることで譲渡可能です
  - ・「債権の支払期日前に代金を受け取りたい」
    - → 「SPC」が債権代金の前払いに応じます
  - ・「インターネットの利用環境がない」
    - → 「ファクタリング型決済サービス」はファクシミリでの取引が可能です
- ※1「SPC」は、当行がファクタリング業務等のために設立し、運営を行う特別目的会社
- ※2「ファクタリング」とは、ファクタリング会社が納入企業から債権を譲り受け、当該 債権の代金回収を代行し、納入企業に前払い又は支払期日に支払うサービス
- ※3 「でんさい」とは、電子債権記録機関である株式会社全銀電子債権ネットワークにて 記録、維持管理がなされる電子債権

## 【サービス概要】

サービス名称	<ほくぎん>総合決済サービス
支払企業	法人
	(ご利用にあたっては、当行の所定の審査があります。)
納入企業	支払企業のお取引先
	(ご利用にあたっては、支払企業及び当行の所定の審査があります。)
サービス概要	「納入企業」は、以下のサービスからいずれか一つを選択します。
	「支払企業」は、いずれのサービスの場合も、支払期日に「でんさい」
	の決済を行います。
	1.「でんさい受取型決済サービス」
	納入企業は、支払企業から「でんさい」を受け取り、支払企業が
	代金決済を行います。
	2.「ファクタリング型決済サービス」
	納入企業に代わり「SPC」が代金回収を行います。「ファクタ
	リング型決済サービス」に限り、納入企業は、「SPC」に申し込
	むことで、支払期日より前に代金を受け取ることができます。(割
	引料が差し引かれます。)

#### 【商品全体像】



- ① 支払企業と納入企業との間で商取引
- ② 商取引に基づく債権明細の引き渡し
- ③ SPCによるでんさい発生記録請求
- ④ でんさいの発生記録通知
- ⑤ でんさいの期日決済

- ① 支払企業と納入企業との間で商取引
- ② 商取引に基づく債権明細の引き渡し
- ③ SPCによるでんさい発生記録請求
- ④ ファクタリング取引及び支払 期日における支払

## 【本件に関するお問合せ先】

北陸銀行 金融サービス部コンサルティング推進グループ (Tel: 076-423-7502)